

職員に対する定期健康診断等に関する業務（単価契約）

| 質問項目               | 質問日時                    | 質問内容  | 回答内容   |
|--------------------|-------------------------|---|--|
| 仕様書 11<br>その他 (11) | 2019/07/29 (月)<br>13:28 | <p>(1) ~ (6) 重複検査項目の重複請求は不可、と理解しましたが、医師診察（問診を含む）も重複項目となりますか。</p> <p>その場合特別健康診断の業務にかかわる問診票及び問診はどのように請求に反映すれば良いでしょうか。</p> | <p>(1) ~ (4) の健診の医科医師診察（問診を含む）は、重複した請求を不可とする共通検査項目には含まないので、各健診で請求が可能とする。</p> <p>ただし、(5) については、問診を含む契約希望単価を単価内訳書の胃及び大腸検診の欄に記載すること。</p> <p>なお、(6) については、医科医師診察（問診を含む）は不要である。</p> |